平成２４年（家）第７６６１号
本籍熊本県阿蘇郡高森町大字高森1113番地、住所東京都足立区伊興３―12―12　ヒルマハイツ105
申立人（失踪者）　馬原　祥宣
昭和23年９月10日生
平成24年11月10日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

平成２４年（ソ）第１４号（原決定神奈川簡易裁判所平成２４年（へ）第１号）
神奈川県海老名市国分寺台１丁目21番５―２号
抗告人（申立人）　千葉　真弓
主文　別紙目録記載の権利は失権する。
理由　神奈川簡易裁判所は、別紙目録記載の権利につき、公示催告手続を開始する決定をし、同権利の権利者に平成24年６月25日までにその権利を届け出るように公示催告したが、同日までに届出及び権利を争う旨の申述はなかったことが認められる。
平成24年10月３日
横浜地方裁判所第６民事部
（別紙）　目　録
⑴土地　栃木県日光市鬼怒川温泉大原字溜畑28番１　原野（現況　雑種地）　468平方メートル
⑵登記年月日番号　宇都宮地方法務局日光支局昭和７年10月１日受付第829号
⑶登記した権利の内容
昭和７年９月20日賃借権設定
借賃　１年９円40銭
支払期　毎年12月20日
存続期間　昭和７年９月20日より向う５ケ年
賃借権者　宇都宮市三条町1295番地
持分２分の１　額賀　秀夫
塩谷郡藤原町大字大原82番地２
持分２分の１　金子　鶴吉

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２４年（フ）第１３５８２号
東京都渋谷区神宮前４丁目11番14号
債務者　株式会社アールエスディー
代表者代表取締役　三瓶　友樹
１　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　　泰
４　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６０９号
札幌市北区新琴似８条１丁目２番５号
債務者　株式会社コンクアー
代表者代表取締役　造田　仁志
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上木　健司
４　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３４８８号
東京都中央区日本橋浜町３丁目41番４号　旭光ビル４Ｆ
債務者　株式会社インターコム・マーケティング・システム
代表者代表取締役　檜原　弘昭
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　正貴
４　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５０６号
神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南１丁目24番地の５
債務者　有限会社中野工務店
代表者取締役　中野　悦廊
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高垣　　勲
４　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５０８号
東京都渋谷区神宮前３丁目21番２号
債務者　株式会社フォーティー・フォー
代表者代表取締役　森本　次郎
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　園部　洋士
４　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５１４号
東京都小金井市前原町３丁目36番16号
債務者　株式会社光美建
代表者代表取締役　戸頃　裕代
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大熊　裕司
４　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５１７号
東京都八王子市滝山町１丁目549番地１
債務者　有限会社ビリーブ
代表者代表取締役　猪狩　孝男
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬場　　望
４　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５２７号
東京都北区田端１丁目17番12号
債務者　橋本印刷株式会社
代表者代表取締役　橋本　英夫
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山谷　耕平
４　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５３０号
東京都葛飾区亀有１丁目１番１号
債務者　株式会社シティーホーム
代表者代表取締役　柴尾　弘一
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　貝塚　光啓
４　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５５１号
東京都墨田区東向島６丁目11番14号
債務者　株式会社阪本商店
代表者代表取締役　阪本　和夫
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　一雄
４　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５５３号
東京都大田区矢口２丁目25番16号
債務者　有限会社フジシステム機器
代表者取締役　樋口　重信
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田　光毅
４　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５５５号
東京都港区海岸１丁目６番１号イトーピア浜離宮429号
債務者　株式会社電王創研トレーディング
代表者代表取締役　関屋　好江
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野澤　　渉
４　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部